

平成 27 年度 第 2 回 定例理事会の結果について

開催日時 平成 27 年 7 月 17 日（金）午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 全商協に関する件

○ 全商協定例理事会（7 月 8 日開催）

1. 全商協社会貢献委員会の委員の変更について

北海道遊商丸山理事が急逝したため、同遊商から葛西孝宏氏の指名推薦書が提出され承認された。

2. 各委員会の報告等について

(1) 第 1 回機械流通委員会（平成 27 年 6 月 29 日開催）

① 副委員長の選出について

岩下卓世委員（九州）が副委員長に決定した。また、今期から担当役員制は無くなったが、今後の会議にも各地区遊商の理事長はオブザーバーとして出席してもらう。

② 中古機流通における問題点、注意点について

i 取扱説明書の運用について

全商協から 6 月 26 日付で『全商協発第 36 号中古遊技機に添付する「取扱説明書」の運用について』の文書を発出したが、今まで通りの運用なので、周囲の噂に惑わされずに、組合員に周知徹底してもらいたい。

ii 白紙の売買契約書の流通について

書類を作成した販社も、書類を組合に提出する販社も両罰となるので改めて気を付けてもらいたい。なお、転売等のケースを考えると白紙の売買契約書を無くすのは困難だという意見も聞くが、書類を用意する売主側が責任を持って対処するよう、再度指導啓蒙してもらいたい。

iii ドットプリンターでの印字について

今後は、手書きやゴム印での現在の運用と並行して、ドットプリンターの印字を認める。具体的には、売主欄と買主欄のドットプリンターでの印字を認めて朱肉は必須とする。また、売主欄の修正は売主の印鑑でないと修正できないこととする。なお、同意書も同様とする。

iv 中部遊商からの売買契約書の新運用案について

前回の機械流通委員会後に、中部遊商から挙げた売買契約書の新運用案について各地区遊商で検討してもらった。新運用案の趣旨は、白紙の売買契約書を減らすこと。そして、遊技機を複数の販社に分割して販売する際に、現在の返却売契より期間を短縮して申請を進めることを目的としている。

審議結果、「無理して強引に決めなくてもよいのではないか、もう少しきちんと詰めて理事会に提案して欲しい。」との結論に至った。

v 機械流通委員会の今期の課題について

③ その他

i 認定遊技機の移動設置について

中部遊商から、認定遊技機の移動設置は、同一都道府県の区域内に所在し、かつ、

同一営業者の営業所の間に限るという制限があるが、法人は変わらず、代表者が変更された場合に移動しても良いかと質問があった。

警視庁への確認結果、「代表者が替わった経緯を書面で報告すれば、受理するように所轄に指導している。」との回答を受けた旨の意見がなされた。(関係公安委員会に確認が必要)

## (2) 平成 27 年度第 1 回社会貢献委員会 (平成 27 年 6 月 22 日開催)

### ① 副委員長の互選について

副委員長の互選については、四国遊商の今村委員長に一任され、東北遊商の林義信委員並びに東遊商の小島利幸委員の両名が指名され、委員全員異議なく承認された。

### ② 森の長城プロジェクト植樹祭の参加について

今村委員長より本プロジェクトの趣旨及び日程(7月4日)等の説明がなされ、全商協社会貢献委員会としても、当プロジェクトに参加することが確認された。その後、7月4日に、参加総数約600人、植樹総本数約6,000本、植樹総面積1,800㎡の規模で同プロジェクトが開催された。

全商協から31名が参加し、滞りなく植樹作業が行われた。

なお、今村委員長から、今回は楽しくやれたことと、東北遊商の協力に対する謝辞がなされた。また、中部遊商理事長からも謝礼文が届いた。

### ③ 第6回全商協会長杯チャリティーゴルフコンペについて

今村委員長より本ゴルフコンペの開催日及び開催場所の報告が以下のとおり行われた。

- 前夜祭 11月5日(木)JRホテルクレメント(香川県高松市浜ノ町1-1)
- ゴルフコンペ 11月6日(金)Jクラシックゴルフクラブ(徳島県阿波市)

以上の報告の後、次回の社会貢献委員会までに各地区から寄付先の候補案を挙げてもらい、再度、社会貢献委員会で協議する運びとなった。

なお、寄付先の候補については、開催地区に限定せず、全国から募る事が確認された。(東北遊商の社会貢献委員会で審議中である。)

## 3. その他

### ① 3団体合同会議の結果について

- i 健全化要綱の改正について、レンタル(所有権なし)の打刻申請は「不可」を盛り込むこととし承認を貰うこととしている。
- ii 1機種10台と10機種との値段の差異に関連して、中古機の移動料金について、全商協としては、これ以上上げることが出来ないことを伝えている。なお、10メーカー10台と読み替えてもらい納得された。
- iii 全日遊連の非組合(日遊協に入っているが全日遊連に入っていない)ホールについて

### ② クギについて

「概ね垂直で、大玉(φ11.10mm)通るように」で理解を受けている。

### ③ 中古リース物件の購入取扱について

中古確認申請の残債確認等について、引き続き検討を行う。

### ④ 会長より「中古流通は全商協に委嘱されている。業務に関わることはより良い意見を取り上げ、全国統一したスタンダードなものを造っていく。」旨の表明がなされた。

### ⑤ リカバリーサポートについて

リカバリーサポート室が8月13日から始動する。皆様に本活動を認識してもらうためにも、どんどん視察に来て欲しい。

⑥ 健全化機構の報告

余剰資金があるため、7～8月頃の朝日新聞の広告に使う予定。

○ 全日遊連、自主規制の実施について

全日遊連より、新基準に該当しない遊技機の取扱いについての基本方針として、ぱちんこ遊技機は、①検定期間内については、中古機移動や売買等、通常のとおりとする。②認定申請については、原則として行わないこととする。ただし、平成27年3月31日(東京都公安委員会基準)までに検定を所得した機種については、現状、ホールに数多く該当機種が設置されており、認定が認められなければホール営業に大きな影響が及ぶことから例外とする。

上記の(案)があるが、未確定事項である。

○ 7月4日に全商協主体となって全国地区遊商より代表者を募り、森の長城プロジェクト植樹祭へ参加をした際、中部遊商より東北遊商にお世話になりましたとのお礼状が届いた。

## 第2号議案 東北遊商各種委員会の報告

### ・機械流通委員会 (7月3日開催)

今年度、初めての委員会開催にあたり山内清司委員においては、全商協機械流通委員兼、機械流通副委員長とすることの承認・承諾をとった。

1. 6月29日開催の全商協機械流通委員会報告は、第1号議案全商協定例理事会7月8日開催分での報告のとおり。

#### 2. 遊技機『梱包袋』について

(1) 新・梱包袋について、中古取扱販社へ対して通知済みであるが、改めて委員へ報告がされた。これまで使用していた梱包袋より幅6cm・縦6cm拡張をした袋で『全ての』遊技機で使用することとなり、通常サイズの在庫(組合保有物)が無くなりしだい、6cm大きいサイズに切替る。概ね、7月6日の週からと見込まれる。

1. 注文単位 1梱包(200枚)単位(梱包袋とセキュリティーシールのセット)

2. 袋等の単価 1組・57円(税込み)

※ 通常価格114円ですが、組合で半額を負担する。

(2) CR牙狼金色になれXX用ビニール袋について

全商協より無償で600枚いただいている分もあり、買取り分と併せて合計970枚(600枚+370枚)がある。処分方法をどうするかを検討した結果、廃棄扱いとする。

しかし、現時点では組合で保管しておくとした。

#### 3. 新規取扱主任者講習会 及び 中古遊技機新規取扱講習会開催に関する件

(1) 7月16日(木)の、「新規取扱主任者」「新規取扱」講習会を合同により行い、講師として、山内副委員長並びに、柳(廣村商事)委員とする。

なお、今期の講師についても兩名とした。

① 「新規取扱主任者」講習会への受講希望者は6名

② 中古遊技機流通「新規取扱」講習会。ケーエス販売(株) 藤木社長。

(2) 新規に中古遊技機の流通取扱いを開始する場合、代表者は講習会に「参加しなくて

はならない」との文言について再度審議した。

初めて中古遊技機を取扱うには『東北遊商「組合内規」の5』に、組合員として、新規に中古遊技機の流通取扱いを開始する場合は、組合が実施する所定の講習会を受講しなければならない。講習会受講後、理事会において承認を受け中古流通開始ができる。また、その旨の承認を文書で通知するものとする。

となっていることにより、内規に代表者は出席することとの文言はないが組合員としてとなっているので「代表者」であると再確認をした。

○ 7月16日に中古遊技機流通「新規取扱」希望販社、ケーエス販売(株)藤木社長に対して講習会を行った。6月に社員へ対しての講習会も終了している。

よって、理事会にて中古遊技機流通取扱の流通業務開始の可否の結果、理事全員承認するとされた。

#### 4. 東北遊商の身分証有効期限が切れた方へ対しての【実機使用による実技講習会】開催について

##### (1) 開催予定日・開催場所を

平成27年	9月	7日(月)	『青森』	アップルパレス青森
	9月	8日(火)	『盛岡』	ブライトイン盛岡
	9月	9日(水)	『郡山』	郡山ビューホテル
	9月	10日(木)	『仙台①』	組合事務局 会議室
	9月	11日(金)	『仙台②』	組合事務局 会議室

##### (2) 今年度の対象者

身分証明書有効期限 平成26年10月1日～平成27年9月30日迄の者(60名)及び、上記期限の日遊協主任者証を所得していたが、更新試験で不合格になり「新規」として新たに所得した者等(6名)併せて計66名。

##### (3) 講師及び、試験官

講習会での開会挨拶・開催趣旨説明・まとめ・閉会挨拶者として、9月7日・8日青森・盛岡の2日間は山内副委員長・大久保委員、9日の郡山を柳委員(廣村商事)・橋委員・柳委員(ニーズ)、10日・11日の仙台を永山委員長・佐藤専務理事とし、全日程において事務局より千葉局長・堤次長とした。講師・試験官としては、(有)ジャパン・セキュリティ・サービス 高石氏・他4名とする。

##### (4) 1日の開催数について

午後1時から3時として、10～15名を同時に講習してはとの意見が出されたが、講師・試験官のジャパン・セキュリティ・サービス高石氏と進行について協議した後に確定させる。

##### (5) タイムスケジュール(約120分)

- ・講習会開会挨拶・趣旨説明 …… (10分)
- ・オリエンテーション(高石氏) …… (20～30分)
- ・筆記試験 ○×式20問(80点合格) …… (20分)
- ・実機遊技機を用いた実技試験 …… (60分)

※ 筆記試験・実技試験は、5名は先に実技試験。同時間にその他の受講者は筆記試験を行うこととする。

・講評・閉会挨拶 …………… (10分)

(6) 実機遊技機を用いた実技試験の内容を、納品時の全工程を行う

- ① 東北遊商 身分証明書を提示
- ② ビニール開封されていない事を確認の上、セキュリティーシール剥離する
- ③ 点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて点検確認(27項目)
- ④ 確認証紙を所定の箇所に貼付する(真似)
- ⑤ スキャナーでQRデータを読み取り、顔画像・QRデータを送信する
- ⑥ 管理者署名・押印後(代役)、点検確認受渡書(副)を管理者に提出する(管理者と点検確認受渡書を受け渡しする)
- ⑦ 組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティーシールを提出

(7) 遊技機について

実技試験時に「使用する遊技機」を5台(及びトランス・玉)を、山内副委員長の第一遊機に願います。使用する遊技機は(株)ビスティCRエヴァンゲリオン8Rとする。

(8) 開催通知について(案)

- 7月27日(月) 各社個人宛に開催案内通知(受講希望2会場を選ばせる)
- 8月10日(月) 受講希望締切り
- 8月11日(火) 受講日確定案内通知
- 9月7日~11日 『実機使用による実技講習会』開催
- 9月11日(金) 可否通知及び再試験案内通知
- 9月11日(木) 『再試験日』(新規取扱主任者講習会との合同開催)

(9) 研修講師・試験官派遣の費用及び会場見積り

①研修講師

・(有)ジャパン・セキュリティ・サービス ¥1,472,150-

②会場費(3会場合計 ¥324,129-)

- ・9月7日(月) 青森会場 「アップルパレス青森」¥123,240-
- ・9月8日(火) 盛岡会場 「ブライトイン盛岡」¥36,000-
- ・9月9日(水) 郡山会場 「郡山ビューホテル」¥164,889-

5. 組合の身分証明書発行に伴う申請物について

身分証明書発行に伴う申請物として、「社会保険証」または「雇用保険証等」としているが、今後において社会保険証保有者のみとして審議を行うにあたり、他の地区遊商の取扱い状況及び、各販社での社保・雇用保険の割合数を調べておくこととされた。理事長より、他地区7遊商及び回胴遊商は「社会保険証」のみであるとの報告があった。(継続審議)

6. 遊技機のリサイクルについて

全商協委員会規約一部改正が平成25年5月に承認され、東北遊商においても委員会設置規約の一部改正をし、リサイクル環境対策委員会が廃止となり、改正以降、遊技機のリサイクルについて審議がされていない為、東北地区で指定業者とされている商社へ業務内容の視察を行い、視察の結果に基づき、組合員へ遊技機のリサイクルについて東北地区のリサイクル選定業者を使用するよう啓蒙が出来るのではないかと委員会で結論付け、継続審議としたと報告された。

全国の遊技機リサイクル選定業者39社の内、東北における選定業者は『(株)ピーエスリサ

イクル東北』『有エム・アール・アイ・ジャパン』の2社となっている。

7月16日(木)に、回胴遊商東北支部との合同会議があるので、今件に関しても協議する予定であるので、次回の委員会にて報告を行う。

回胴遊商東北支部と合同で視察する予定である。

7. 中部遊商から提案された『売買契約書』の新規運用方法(案)について

中部遊商より、売買契約書の運用方法について提案があり、委員各位が会社に持ち帰り社内で検討していただき、次回委員会で協議をする。

8. 中古機流通サイト ONE-STOP「代案」について

委員からの提案として、全商協並びに回胴遊商において、中古遊技機売買サイトを立ち上げに向けて準備を進めている最中であるが、この業界用に中古流通 net サイト「P-SENSOR(ピーセンサー)」があり、現在、最も使用頻度が高く、市場掲載物件数も多いと思われる。案として、

① P-SENSORに機能追加の要請を行い、検索ソートに、全商協(8組合)・回胴遊商・ホール etc の所属加盟欄を設け、購入元販社の優先性を出す。

それにより「ブローカー」の排除を狙う。あとは、買手側の認識・モラルの問題なる。新サイトを構築しても結果としては、ブローカー排除は難しいのではないかと。

② 構築管理運用コストの低減。新規に売買サイト構築、サーバー管理、メンテナンスでのイニシャル・ランニングコストの削減を図る。

また、全商協・回胴遊商推薦という形を取れば、P-SENSOR側の新規会員獲得にも繋がると思う。

との提案があり、高橋理事長より、全商協担当役員に今件を伝えていただくとされた。参考まで、次回委員会までに、以前中古遊技機のネット売買利用に関するアンケート調査をとった集計表を準備する。

9. 全日遊連の新基準に該当しない遊技機の取扱いに関する自主規制の実施について

6月29日開催の全商協機械流通委員会報告は、第1号議案全商協定例理事会7月8日開催分の報告のとおりである。

10. その他

次回、委員会開催について8月20日(木)とし、全商協での機械流通委員会の担当役員でもある、中部遊商理事長の林和宏氏並びに中部遊商副理事長兼機械流通委員会担当役員の中井広義氏、他役員等に同席していただき、中古機流通サイトONE-STOPの件や中古流通についての諸問題等、質疑応答形式で委員会を開催する。

・社会貢献委員会(6月29日開催)

1. 全商協主催・森の長城プロジェクト植樹祭の参加について

当日の参加者用飲料水について、東北遊商から差し入れとして提供することとした、予算については林委員長から高橋理事長に了解を取った。

2. 平成27年度社会貢献委員会活動計画及び予算案について

(1) 当面の諸活動について

① 森の長城プロジェクト植樹活動

7月4日開催「森の長城プロジェクト植樹祭」参加をもって本年度の活動は完結とした。

② 広瀬川清掃活動（9月26日実施予定）

前回委員会で話題になった、回胴遊商との合同開催について、今後開催される回胴遊商会議の結果を待つこととした。（継続検討）

③ 献血活動（昨年は10月実施）

7月28日の委員会で審議する予定である。

昨年は組合側で場所を指定し「まるたま名取店」施設内で実施したが、本年は日赤側の公式スケジュールの日時場所にあわせて各組合員に案内することとしたい。

（継続検討）

④ リカバリーサポート室視察

委員より、ただ単に視察するのではなく、目的を持って行くべきであるとの意見がなされ、リカバリー主催者であり担当医の西村先生にお会する機会とするとともに、組合員に本活動を理解して貰うために、西村先生を講師として仙台に招聘することを理事会に提案して行くこととし、継続検討とした。

理事長より、リカバリーサポートの支援室が、全商協内に8月13日より始動される。リカバリーサポート室へ視察訪問し、何処で・何を・どのような事を行っているか、お金を拠出する以上知るべきであり、東北遊商の理事・監事で訪問するべきではないか。社会貢献委員会からも話がありましたが、まずは、理事・監事で訪問をする日程を検討して、1名でも多く参加してほしい、との提案がされ承認された。

(2) 平成27年度予算案について

- ・各種寄付金行為は来年1月以降と見込まれること。
- ・協賛金については、6/1に青森県暴追協へ20,000円、6/5に宮城県防犯協会へ50,000円と山形県防犯協会へ50,000円、合計120,000円を納入済みである。
- ・寄付金として、350万円の予算化がなされていること。
- ・委員会活動費は3部会分として、100万円の予算化がなされていること。
- ・リカバリーサポート費（広報用ティッシュ用）として、200万円の予算化がなされていること。
- ・予算執行については、事案ごと理事会の承認を要すること。

3. その他

委員より、当組合保管の非常食の取扱について質疑がなされ、結果、保管非常食の賞味期限が2017年8月までであることから、1年前の2016年8月頃に組合員に配ることとし、新規購入経費を来年度予算で措置することを理事会に提案することとした。理事会での審議の結果、承認された。

・総務委員会（6月26日開催）

1. 納品設置確認実施に関する件
2. 中古流通における納品設置に関する件
3. 社会貢献委員会、委員変更について

6月19日に開催された、第4回臨時理事会において今期の各種委員会委員の承認がされたが、機械部会より、社会貢献委員会委員変更の願いがあり、(株)ユーギシステム 田苗幸治並びに、(有)仙南遊機 渡邊寛孝に替わり、新委員として(有)カシワギ産業 柏木信耶及び、(有)弘商 東海良弘を承認した。

### 第3号議案 経常利益に関する件(6月分)

#### (1) 検定書類・確認証の発給状況

区 分	検 定 書 類	確 認 証
当月受理件数	4,123	6,563
前年同月	4,533	7,696
増 減 率	-9.0%	-14.7%
年度累積	12,967	24,346
前年同期累積	13,905	23,920
増 減 率	-6.7%	1.8%

#### (2) 経営状況

a営業損益 p5				
売上総利益	44,528,154			
		販売費及び一般経費	36,796,561	7,731,593
前年同月	47,331,747		33,790,800	8,146,815
差し引き	-2,803,593		3,005,761	-415,222
増 減 率	-5.9%		8.9%	-5.1%
b営業外損益 p6				
営業外収益	1,868,123			
		営業外費用	3,315	
当期純利益(a+b)	46,396,277	-	36,799,876	9,596,401
			前年同月	9,343,734
			差し引き	252,667
			増 減 率	2.7%

上記(1)及び(2)のとおり、平成27年6月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について詳細説明がなされ、満場一致で了承可決された。

### 第4号議案 東北六県の各県警察本部への挨拶訪問について

例年、1月に東北六県警本部へ挨拶まわりを行っていたが、3月に担当者が変わることが多い為、今年度は7月に行う。

訪問日・訪問場所は、平成27年7月21日(火)『福島・山形』、22日(水)『宮城』、28日(火)『岩手・秋田』、29日(水)『青森』。

訪問者(全日)を、高橋理事長・佐藤専務理事・千葉局長とする。

### 第5号議案 その他

#### (1) 役員退任慰労金規程(案)に関する件について

役員退任慰労金規程制定に係る規程案の提示及び詳細の説明がなされた。これに対し各部会において誤解の無いように説明して頂くとともに、今後の組合のためになるよう全国的に見てもスタンダードなものとして仕上がるよう、継続検討して欲しい旨の意見がなされ、満場一致で了承された。

#### (2) 代行店部会(旧)より、「組合事務局を回胴遊商東北支部の方に(六丁の目方面)移してもらえれば」の件に関して(3月13日の理事会議事録抜粋)

回胴遊商にも加盟している組合員が部会員(当時の代行店部会員)の1/3ぐらいおり、できれば、組合事務局を回胴遊商の方(六丁の目方面)に移してもらえれば楽になる。

それにあたって、事務局職員の通勤が大変であれば、平成27年12月に六丁の目方面にも地下鉄が通るので、移転を考えていただけないかとの要望である。

・何故、移転を考えてもらいたいかは、駐車場の不便を言っていた。  
組合員の駐車場の不便差を考え、また、事務局職員の事も考えなければならないが、  
回胴遊商の職員も六丁の目に通勤しているので検討していただきたい。

「3月13日理事会の結果として」

理事長より、各部会で検討をしていただき「総務委員会」で報告をして下さい。

尚、現在の事務局は、ワンフロアABCの区画のうち、BC区画の94坪(坪7,000円)賃貸料(共益費込)710,640円(税込)を支払っている。

4年半前に移転する際、事務業務量に応じて事務所を移転しないで、事務所を縮小することができるようBC区画を借りている。ただ、要望として、組合員の不便差を考えれば検討をする。

また他に「商社部会」から、組合にお金があるうちに移転をした方がいいのではな  
いかとの話が出ていた報告がされた。

- 今開催の理事会の結果として、各部会で検討していただき、後の総務委員会で報告をして下さい。

- (3) 「東北地区遊技業協同組合」連絡協議会懇親会及び親善ゴルフ大会について
- (4) 「秋田県遊技業協同組合」チャリティゴルフコンペ及び協賛金のお願い
- (5) 日遊協遊技機取扱主任者「講習・試験時」の講習を行う講師の特定について
- (6) 宮城県中小企業団体中央会主催「理事の役割と責任」セミナーについて
- (7) 青森県防犯協会連合会へ、平成27年度賛助会費の納入について

青森県防犯協会連合会より、平成27年度賛助会費の納入願いがあり、賛助会費5万円を拠出する。

- (8) フェイム用(ほくとう通信社)名刺広告企画について

ほくとう通信社より、業界誌フェイム8月号への書中名刺広告掲載依頼があり、例年のとおり4コマとする。金額は、4コマ定価66,960円を54,000円である。

- (9) 東北遊商・回胴遊商東北支部合同会議実施について

7月16日(木)に回胴遊商東北支部にて、東北遊商・回胴遊商東北支部合同会議が実施された。

東北遊商より、高橋理事長、林副理事長、永山副理事長、山内常務理事、堀内理事、杉本理事、千葉局長。回胴遊商より、佐々木支部長、鈴木副支部長、田苗委員の10名により行われた。会議の内容について、

- 4団体会議を拙速に行うと弊害の恐れがあるので、まずは東北遊商と回胴遊商との合同会議を行い、共通議題を詰めながら検討して行く流れとする。

- 東北遊商と回胴遊商との合同会議開催日については、下記2のリサイクル合同会議開催時に協議する。

## 2. リサイクル合同会議について

- リサイクル合同会議を8月27日(木)14:00から東北遊商会議室で行う。
- 次第については東北遊商事務局で作成するが、議題は、回胴遊商側の田苗氏から情報を受ける。
- 回胴遊商側の出席者は本部から2名を加え8~9名参加予定。
- 協議の要点は、闇スロ撲滅に関し、組合員以外の所有している廃棄台の搬出

先の調査等。

3. 広瀬川1万人プロジェクトの合同参加について

- 東北遊商としては、基本的に参加者30人程度を目安に合同参加することとしたい。
- 回胴遊商としては、バスや会場の予約は1ヶ月以上前に行う必要があり、参加募集の案内もなるべく早く（お盆前まで）発出したいので、東北遊商側も同じスケジュールでお願いしたい。（早めの最終結論を出して欲しい。）
- 東北遊商として、7月28日16:00から社会貢献委員会を開催し結論を出すこととしたい。
- 経費は、昨年実績で一人当たりおおよそ5,000円位と予想される。
- 費用負担は総額の人数割りで双方が負担する。
- 懇親会（いも煮）の会場は茂庭荘がよいのではないかの意見。
- 参加規模は、回胴遊商約70人、東北遊商約30人で100人前後。
- 東北遊商と回胴遊商の重複者の調整が必要。
- 子供さんの参加も1人としてカウント（経費計上）される。
- 貸切バスは、仙台駅→ボランティア活動場所→懇親会会場→仙台駅の予定。

(10) ほくとう通信社フェイム誌面における季節広告(名刺広告)について

- 掲載内容 3部会全社の名称・所在地・電話番号・FAX番号等を掲載
- 機械部会4ページ、新台部会1ページ、商社部会1ページ  
各部会ごとモノクロオリジナルデザイン
- 金額 1ページ 170,000円(デザイン料含む)  
170,000円×6=1,020,000円(税別)

以上の提案があり、年2回(8月・新年広告)組合が全金額を負担するとした。

(11) 次回、臨時理事会開催及び行事予定について

- ・ 第5回 臨時理事会
- ・ 「現役員並びに歴代理事長(3名)を囲んでの合同による意見交換会」及び「懇親会」を開催するにあたり、歴代理事長(3名)の都合を伺った後に日程を確定する。伺う日程として、平成27年8月18日(火)、24日(月)、25日(火)とした。
- ・ 第2回機械流通委員会並びに、第4回社会貢献委員会を合同開催として、平成27年8月20日(木)に行う。開催予定の委員会席上に、「中部遊商 林和宏理事長並びに、平井広義副理事長(兼務 中部遊商機械流通委員会担当役員)、他役員等」をオブザーバーとしてお招きして、中古遊技機流通についての諸問題等のご意見を伺い、委員会終了後に懇親の場を設ける。

以上